

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公表番号】特表2010-540101(P2010-540101A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-527102(P2010-527102)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マトリクス中に分散するエラストマー相を含むポリマー複合物から少なくとも部分的に製作されたステント体であって、

前記複合物は、ガラス状マトリクスピリマーにブレンドされたロックコポリマーを備え、

前記ロックコポリマーはエラストマー状ホモポリマーブロックとガラス状ポリマーブロックとを含み、

前記エラストマー相は前記エラストマー状ブロックを含み、

前記マトリクス相は前記ガラス状マトリクスピリマーと前記ガラス状ポリマーブロックとを含み、

前記エラストマー状ブロックは、生理学的条件下において前記ガラス状ブロックおよび前記ガラス状マトリクスピリマーよりも韌性が高い、

ステント体。

【請求項2】

前記エラストマー状ホモポリマーブロックはPCL、PTMC、PHB、およびPDOからなる群より選択され、

前記ガラス状ブロックはPLLAおよびPLGAからなる群より選択される、

請求項1に記載のステント体。

【請求項3】

前記PLLAガラス状ブロックは20kg/molから200kg/molの間の分子量を含む、

請求項2に記載のステント体。

【請求項4】

前記ガラス状ブロックは体温よりも高いTgを有するとともに、前記エラストマー状ブロックは体温よりも低いTgを有する、

請求項1乃至請求項3の何れか1項に記載のステント体。

【請求項5】

前記エラストマー状ホモポリマーブロックは前記ガラス状マトリクスピリマーよりも分解速度が速く、

前記エラストマー相の分解により前記ステント体の分解期間は減少する、
請求項 1 乃至 請求項 4 の何れか 1 項に記載のステント体。

【請求項 6】

前記エラストマー相が前記ステント体の韌性を増加できるように、前記ブラックコポリマーは前記マトリクスと前記エラストマー相との密着性を増加させる、

請求項 1 乃至 請求項 5 の何れか 1 項に記載のステント体。

【請求項 7】

前記複合物は、前記エラストマー状ブロックと同一の組成を有するエラストマー状ポリマーをさらに含み、

前記エラストマー相の大部分は前記エラストマー状ポリマーを含み、

前記ブラックコポリマーは前記エラストマー相と前記マトリクスとの間の相溶化剤として作用する、

請求項 1 乃至 請求項 6 の何れか 1 項に記載のステント体。

【請求項 8】

前記ガラス状マトリクスピリマーおよび前記ガラス状ブロックは PLLA を含み、

前記エラストマー状ブロックは PCL、PTMC、PHB、および PDO からなる群より選択される、

請求項 1 乃至 請求項 7 の何れか 1 項に記載のステント体。